

CHAPTER

05

第5章 施策の展開

5-1 方針別の施策の方向性

- A 土地利用
- B 交通
- C 防災・減災
- D 環境
- E 住宅・住環境
- F 都市魅力
- G 産業・イノベーション

5-2 SDGsの達成に向けた施策展開のイメージ

5-3 横断的な施策展開のイメージ

5-1 方針別の施策の方向性

都市づくりの方針に沿い、また都市づくりのリソースを有効に活用しながら、以下の施策を展開していきます。

各施策を各ゾーンで展開していく中で、特に展開が想定されるゾーン

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

全市…ゾーンの区分によらず、全市的に展開 または 場所性を有しない

A 土地利用

方 針

関連するSDGsの目標（大…特に都市計画に関連する目標）



- リニア中央新幹線の開業により形成されるスーパー・メガリージョンの中核であり、圏域の中核都市として、高次な都市機能と多様な用途の複合的な集積により、国内外から人が集い多様な交流を生み出し、魅力と活力にあふれ、イノベーションを創出する広域交流都市の形成をめざします。
- 人口減少社会を見据え、集約連携型都市構造による持続可能な都市の実現に向け、鉄道駅等を中心に、商業・業務、住居などの多様な都市機能を適切に配置するなど、「暮らす」、「楽しむ」、「創る・働く」を支える土地利用の誘導を進めます。
- 適正かつ計画的な土地利用の実現に向け、現状の土地利用や都市基盤、地域の自然環境、防災性に配慮しつつ、商業・業務、住居、工業・物流などの都市機能の適切な誘導をはかるとともに、地区計画などの活用により、地域特性に応じたきめ細かな土地利用の誘導につとめます。

施策の方向性

●:特に都市計画が直接的に関与する事項 ○:その他の事項

» A-1 商業・業務系の土地利用

● A-1-1 都心における都市機能誘導・強化

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

都心ゾーンにおいては、圏域の中心として国際的な交流拠点をめざすため、都市魅力の向上や国際競争力の強化に寄与する広域的な拠点施設の誘導と多様な用途の複合的な集積をはかります。

また、幹線道路沿道や緑・水辺空間を活かして、魅力的な都市空間を創出するとともに、都心部における拠点間の連携・回遊性を高めることにより、各拠点のにぎわいと交流を都心ゾーン全体に展開します。

特に、名古屋駅周辺から栄を中心とする都心部においては、高次な都市機能の導入と土地の高度利用を促進するとともに、個性的な界隈においては景観や歴史といった地区特性を保全するなど、開発と保全のバランスに配慮し、魅力と風格ある都市空間の形成をはかります。

● A-1-2 快適で利便性の高い生活環境の形成

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

地域拠点においては、にぎわいと生活利便性を高めるため、公共交通による高い利便性等の地域特性を活かし、地域の中心地にふさわしい商業・業務・文化・医療・福祉・子育て施設などの拠点施設の重点的な誘導をはかります。

駅そば市街地においては、歩いて暮らせる生活環境づくりのため、駅そば市街地や後背の郊外市街地の住民の日常生活を支える生活利便施設の誘導をはかります。

郊外市街地においては、ゆとりとうるおいのある居住環境に配慮しながら、幹線道路沿道における生活利便施設の誘導をはかります。

A-2 住居系の土地利用

A-2-1 都心における質の高い居住環境の形成

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

都心ゾーンにおいては、商業・業務などとあわせて質の高い中高層住宅を誘導し、また、個性的・歴史的な界隈が残る地区については地区特性を活かすなど、都市機能の集積と職住近接による利便性を活かした快適な居住環境の形成をはかります。

A-2-2 公共交通による利便性を活かした居住環境の形成

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

地域拠点や駅そば市街地においては、駅付近を中心にまちなみと調和した中高層住宅を誘導するとともに、その周辺では住環境に配慮した中低層住宅を誘導し、公共交通による利便性を活かした高質で魅力ある居住環境の形成をはかります。

A-2-3 良好な居住環境の維持・形成

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

郊外市街地においては、戸建て住宅や低層の集合住宅を中心としたゆとりある住宅市街地を基本とし、緑や水辺空間、農地など、豊かな自然環境と調和したうるおいのある居住環境の形成をはかります。

A-3 工業・物流系の土地利用

A-3-1 工業・物流系機能の更新や高度化の促進

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

港湾産業ゾーンにおいては、工業系土地利用を基本とし、広域交通ネットワークを活かして、製造業や物流施設の操業環境の保全や機能の更新・高度化を促進します。

A-3-2 住工複合地における工業・物流系機能の維持

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

駅そば市街地や郊外市街地における住工複合地においては、工業・物流系機能の適正な操業環境について、他の用途との調和をはかりながらその維持につとめます。

A-4 市街化調整区域の土地利用

A-4-1 自然環境等の維持・保全と市街地拡大の抑制

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

市街化調整区域である自然共生ゾーンにおいては、優良な農業生産基盤を備えた、優れた自然風景や田園の風景、生物の生息・生育環境を有する自然環境豊かな地域であり、都市にうるおいや快適性といった魅力をもたらす役割に加え、生物多様性の保全に寄与する貴重な空間として、引き続き維持・保全することを基本とします。

また、インターチェンジ周辺などにおいては、地域特性に応じて地区計画などを活用し、周辺環境との調和を保ちつつ、広域交通ネットワークを活かした物流施設などの土地利用をはかります。

》 A-5 都市計画各種制度の活用に向けた基本的な考え方

● A-5-1 集約連携型都市構造の実現に向けた土地利用誘導

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

立地適正化計画で定める都市機能誘導区域においては、特定用途誘導地区などの活用により、都市魅力や国際競争力、生活利便性を高める都市機能を誘導し、居住誘導区域においては、地域特性に応じた多様な居住環境の形成をはかります。

居住誘導区域外においては、届出制度を活用するなど、災害リスクを考慮し、過度な市街地拡大の抑制をはかります。なお、宅地開発においては、ゆとりとうるおいのある開発への誘導をはかるため、基盤整備に伴う用途地域の緩和は、基盤整備の状況に加え地区計画などによる土地利用の内容を勘案して行います。

● A-5-2 都心等における機能誘導と土地の高度利用

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

都心ゾーンや地域拠点では、都市魅力や国際競争力を高めるため、都市再生特別地区などの容積率緩和制度や地区計画を活用し、広域的な拠点施設や魅力ある公共空間の整備、敷地集約化など、都市の再生に寄与する開発を誘導します。

● A-5-3 都市機能の更新

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

病院や大学、公共施設などの都市機能の更新にあたっては、都市生活の利便性の維持・向上や良好な都市環境の確保などのため、地区計画や特定用途誘導地区などの活用や計画的な再開発により、都市に必要な機能を維持しつつ、さらなる機能の強化・充実をはかります。

● A-5-4 大規模低未利用地の土地利用誘導

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

工場移転などによる大規模な低未利用地は、周辺の都市基盤や土地利用などの地域特性を踏まえ、用途地域の変更や地区計画などの活用により、必要な都市機能・基盤を補いながら、周辺環境と調和した適切な土地利用の誘導を行います。

コラム

地域拠点における新たな拠点の整備

港区の地域拠点である港区役所駅の西側では、大規模工場跡地を有効に活用して都市機能の集積をはかり、緑や水辺などの地域資源を活かした新たな拠点の形成をめざして、平成27年2月に港明スマートタウン地区計画を決定しました。

その後、地区計画の決定内容に基づき、都市基盤の整備や建築物等の整備が進められ、平成30(2018)年9月に『みなとアクルス』としてまちびらきするとともに、東側商業地区に大規模商業施設が開業し、地域のにぎわいや交流の創出に寄与しています。



● A-5-5 大規模集客施設への対応

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

ショッピングセンターなどの大規模集客施設の新規立地については、商業系用途地域内のもの、または地区計画に位置づけられ、一定の公共交通サービスが確保された上で、都市基盤や土地利用、周辺生活環境などに支障がなく、環境・防災対策などで地域に貢献するものに限定します。

● A-5-6 きめ細かな土地利用の誘導

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

住民主体による生活環境の保全や、基盤整備にあわせた良好な環境の形成といったまちづくりに対応するため、地区計画などの活用により、地区特性に応じたきめ細かな土地利用の誘導につとめます。

● A-5-7 都市の防災性の向上

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

火災の危険を防除するため、防火地域や準防火地域を適切に指定し、都市の不燃性の向上をはかります。また、都市計画制度を活用し、開発にあわせて一時退避場所・退避施設の整備や雨水流出抑制などを促進します。

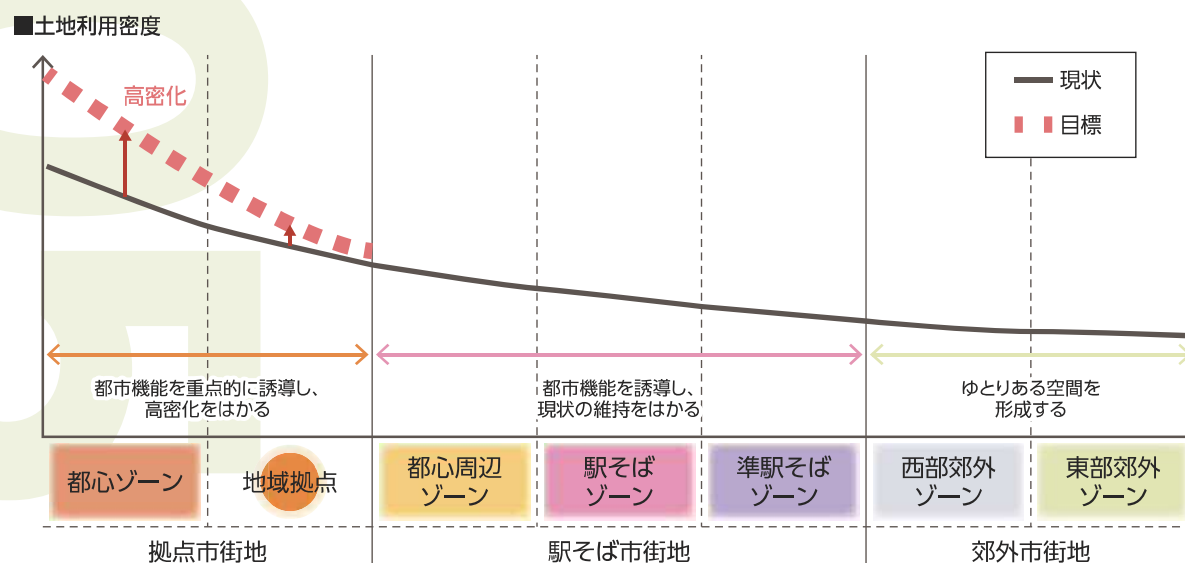
● A-5-8 良好な都市環境の形成

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

都市の良好な自然的景観を保全するため、風致地区の指定を継続するとともに、都市の緑化を推進するため、緑化地域制度を活用し、民有地の緑化を促進します。

秩序ある良好なまちなみの形成や居住環境の維持をはかるため、高度地区の適切な指定を継続し、極端な高層建築物を制限します。

地域特性に応じた土地利用の誘導をはかるため、特別用途地区の適切な指定を継続し、きめ細かい用途規制を行います。



土地利用の密度

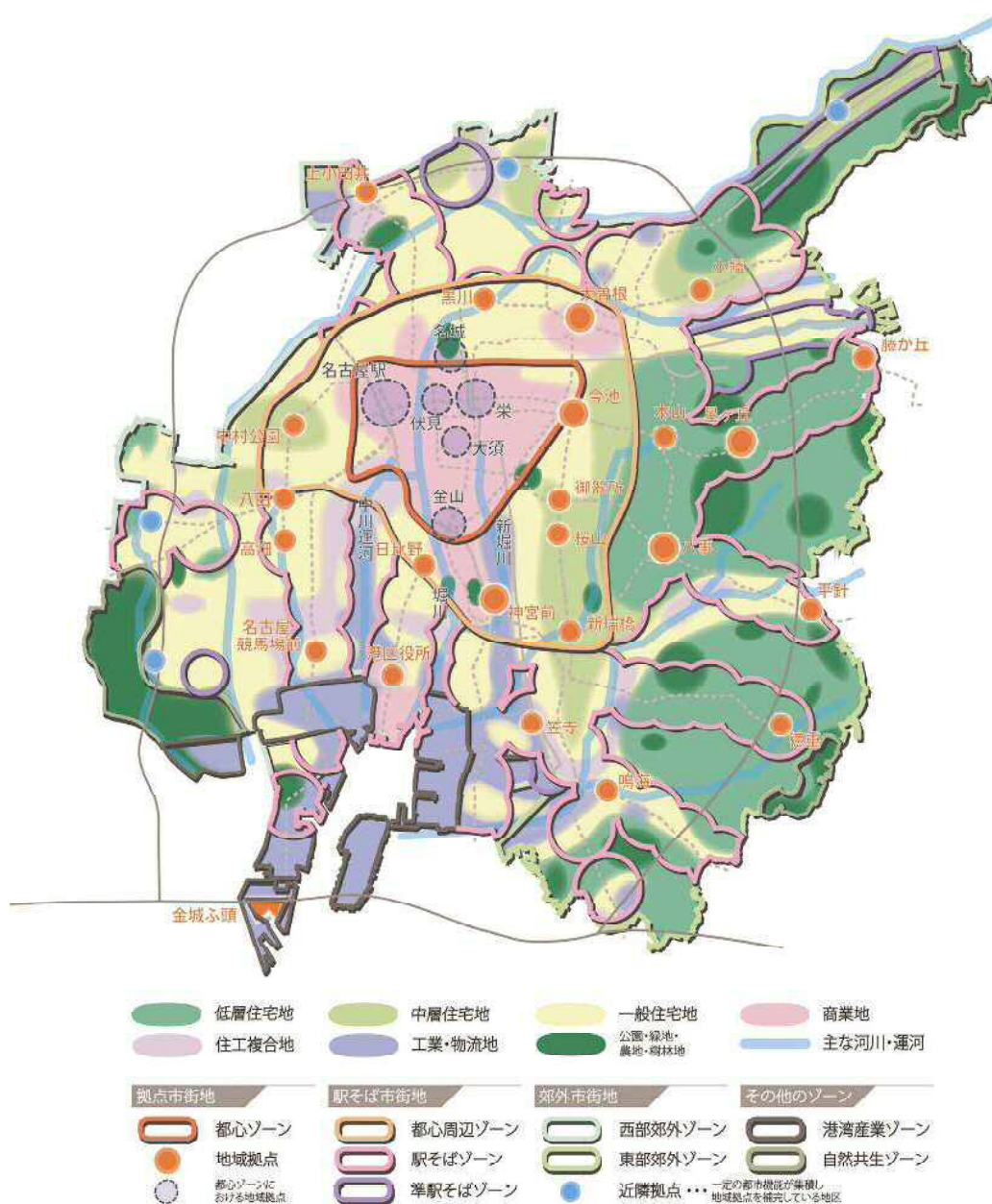
容積率の指定にあたっては、用途地域や土地利用の現況、幹線道路など都市基盤の整備状況等を勘案して指定します。

都心ゾーンにおいては、重点的に都市機能を集積し、にぎわいと多様な交流活動を生み出すため、高密度（容積率500%以上）を標準とした土地利用の規制・誘導を行います。とりわけ都市基盤が整備された拠点性の高い地区では、土地の高度利用をはかるため、超高密度（容積率800%以上）とし、個性的・歴史的な境界が残る地区については、準高密度（容積率400%）の土地利用の規制・誘導を行います。

地域拠点においては、都心に次ぐ都市機能を集積し、地域の中心となる役割を担うため、準高密度または高密度を標準とした土地利用の規制・誘導を行います。

駅そば市街地においては、生活利便施設を集積し、後背の郊外市街地の住民の生活を支えるため、中密度（容積率200%）を標準とした土地利用の規制・誘導を行います。

郊外市街地においては、中密度及び低密度（150%以下）を標準とし、ゆとりある居住環境の形成に寄与する土地利用の規制・誘導を行います。



土地利用の方針

B 交通

方針

- 人口構造の変化や、自動運転をはじめとした先進的技術の進展など時代の潮流を見据え、まちづくりと連携した総合交通体系の形成をはかります。(B-1)
- リニア中央新幹線開業を大きなチャンスとし、本市のにぎわいや経済活動を支えるため、多様な人々が、集い・憩い・回遊できる交通環境の構築をめざします。(B-2)
- 安全・安心な市民生活及び機能的な都市活動を確保するため、安全で円滑な交通環境を形成するとともに、災害に強い交通基盤を整備します。(B-3)
- 圏域を支える道路ネットワークの強化をはかるとともに、中部圏の暮らしを支え日本の産業・経済成長を牽引するため、名古屋港は国際産業戦略港湾の実現に向け、利用しやすく質の高いサービスを提供し、安全で信頼され選ばれる港づくりに取り組みます。また、中部国際空港は国内外と中部圏を結ぶ玄関としての機能強化や利用促進を進めます。(B-4)

関連するSDGsの目標（大…特に都市計画に関連する目標）



施策の方向性

●:特に都市計画が直接的に関与する事項 ○:その他の事項

》 B-1 時代の潮流を見据えた総合交通体系の形成

● B-1-1 公共交通を中心に快適に移動できる交通体系の構築

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

人口減少・少子化・高齢化の動向などを見据え、「集約連携型まちづくり」の実現に向けた、公共交通を中心に快適に移動できる交通体系を形成します。

リニア中央新幹線開業に向けて、誰もが公共交通をより安全・快適で便利に利用できるよう、より高いサービスの提供や乗り換え利便性の向上につとめ、公共交通の利用促進をはかります。

また、鉄道駅等やその周辺の歩行者空間において、公共交通機関を利用するすべての人が安全で円滑な移動ができるよう、一体的なバリアフリー化を推進します。

○ B-1-2 最先端モビリティ都市の形成

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

自動運転やパーソナルモビリティ、シェアリングをはじめとした新たな移動手段の登場や、多様な移動手段を連携させ快適な移動を実現するMaaSの展開を見据えた、新しい時代の総合交通体系の実現に向け総合交通計画を策定し、新しい技術を積極的に活用することで、人がより快適に活発に移動できる最先端モビリティ都市の形成に向けて取り組んでいきます。

コラム

自動運転をはじめとした最先端モビリティ

現在、世界各国で、自動運転をはじめとした最先端技術を実装したモビリティを、まちに導入するための調査・研究が活発化しています。

自動運転や、燃料電池車(FCV)のようなカーボンフリーなモビリティ、個人の移動を支えるパーソナルモビリティ等の導入によって、自動車産業は大きな変革期を迎えると言われています。

日本においても、最先端モビリティについての実験等が実施されています。特に自動運転については、国が令和7(2025)年までに高速道路や限定的な地域において導入するという目標を掲げており、遠くない将来、自動運転社会が到来すると予測されています。

名古屋市においても、平成29(2017)年度に自動運転の実証実験を実施しており、今後も自動運転の導入に向けた動きが活発化していくと思われます。

自動運転をはじめとした最先端モビリティは、社会に対して様々な影響をもたらすと考えられており、

- ・高齢者や障害者、子連れの方々などに対する移動手段の確保により、外出が増加する
- ・車間距離の縮小や路上駐車等の減少等により、道路について効率的な空間利用が可能になる
- ・バスやトラックなどの運転手不足の問題が解消される

などの効果が期待される一方、

- ・無秩序な自動運転の普及は、個別移動に対する自動車依存の高まりにつながる
- ・移動への抵抗感の低下が、人々の居住地選択、さらには都市構造へも影響を与える可能性がある
- ・個別移動により送迎車が増加し、駅前広場などの交通処理能力が低下する

などの様々な課題も考えられ、自動運転の導入を見据えた都市のあり方について検討する必要があります。

名古屋市は豊かな道路空間を持つことから、自動運転を導入することで、道路をにぎわいや魅力ある空間へと転換する大きな可能性を持っているといえます。一方で、自動車への依存度が高い都市であり、自動運転の導入により過度な個別移動が増加する可能性もあります。今後の自動運転の導入に向けた動きや導入による影響等を注視し、集約連携型都市構造をベースとしながら、あるべき都市の姿について検討を続ける必要があります。



出展)国土交通省資料

》 B-2 にぎわいを創出する交流機能の強化

● B-2-1 まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

豊かな道路空間を人が主役の「みち」へと転換し、歩いて楽しいにぎわいのある「まち」に変えていく「みちまちづくり」の推進のため、都心部では、通過交通を都心環状道路へ迂回誘導・集約化するなどの過度な自動車の流入抑制や新たな路面公共交通システム(SRT)の導入、幹線道路の歩行者空間の拡大、駐車場のあり方の見直しなどを進めます。また、地域拠点や駅そば市街地では、区画道路の歩行者空間の拡大や道路空間の柔軟な利活用を進めます。

プロジェクト 新たな路面公共交通システム(SRT)の導入

SRT(Smart Roadway Transit)は、技術の先進性による快適な乗り心地やスムーズな乗降、洗練されたデザインなどのスマート(Smart)さを備え、路面(Roadway)を走行する新しい移動手段(Transit)です。

名古屋市では、名古屋駅や栄、名古屋城、大須など、都心部の魅力ある地域をつないで回遊性を高め、にぎわいを面的に拡大する新たな都市のインフラとして、自動運転技術やCO₂を排出しない環境技術の採用とあわせて検討を進めており、令和9(2027)年予定のリニア中央新幹線開業に向けた段階的な導入をめざしています。



● B-2-2 名古屋駅周辺における交通機能の強化

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

各方面からの名古屋駅へのアクセス性の向上のため、交通施設の整備を進めるとともに、総合交通結節機能の強化のため、ターミナルスクエア、バスターミナル、自動車駐車場などの整備をはかります。また、ユニバーサルデザインなどに基づき、圏域の玄関口にふさわしい象徴的な空間を形成します。

○ B-2-3 みなとまちづくりと連携した水上交通の形成

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

みなと・水辺の魅力向上やにぎわい創出のため、都心とみなとの拠点を結ぶ水上交通の活性化をはかります。

67

》 B-3 安全で円滑な交通環境の形成

○ B-3-1 安全かつ円滑な交通の確保

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

幹線道路や通学路をはじめとした生活道路において、安全確保のため歩道の整備や防護柵の設置などの交通安全対策を実施します。

また、誰もが安全かつ円滑に通行できるように、名古屋市無電柱化推進計画に基づき、無電柱化ができる道路について整備を推進します。

○ B-3-2 歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境の確保

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

安心して歩ける歩行者空間の確保のため、放置自転車の撤去や自転車駐車場の整備、柔軟な料金制度の採用による自転車駐車場の利用促進などを進めます。

自転車は身近で機動的であり、環境にもやさしいモビリティであるため、多方面において活用が図られることが期待されていることから、自転車を安全で快適に利用できるよう、自転車レーンなどの自転車通行空間の整備を進めるとともにネットワーク化をはかります。

都心部において、自転車駐車場整備などの対策を進めるとともに、自転車の所有から共有への転換による放置自転車などの台数削減や、歩行者の回遊性向上などが期待できるコミュニティサイクルについて、仕組みや効果などを十分に考慮しながら、導入の検討を進めます。

● B-3-3 都市計画道路の整備等

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

都市の骨格を形成する都市計画道路について、整備プログラムなどに基づき、整備を推進するとともに、必要な見直しを行います。あわせて、道路交通の円滑化に向けて、鉄道との立体交差化などを推進します。

○ B-3-4 道路施設のアセットマネジメント

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

車道舗装及び横断歩道橋をはじめとする道路附属物について、計画的な点検及び修繕を行い、予防保全型の維持管理を推進します。

○ B-3-5 公共交通の災害対策

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

自然災害による被害を最小限に抑えるとともに、早期復旧ができるよう、地下鉄構造物の耐震補強など災害対策を推進します。

○ B-3-6 緊急輸送道路の確保

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

近い将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震といった大規模災害、近年頻発する局地的ゲリラ豪雨などによる浸水被害や土砂災害に対応するため、災害時・緊急時における避難路や輸送路を確保します。

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

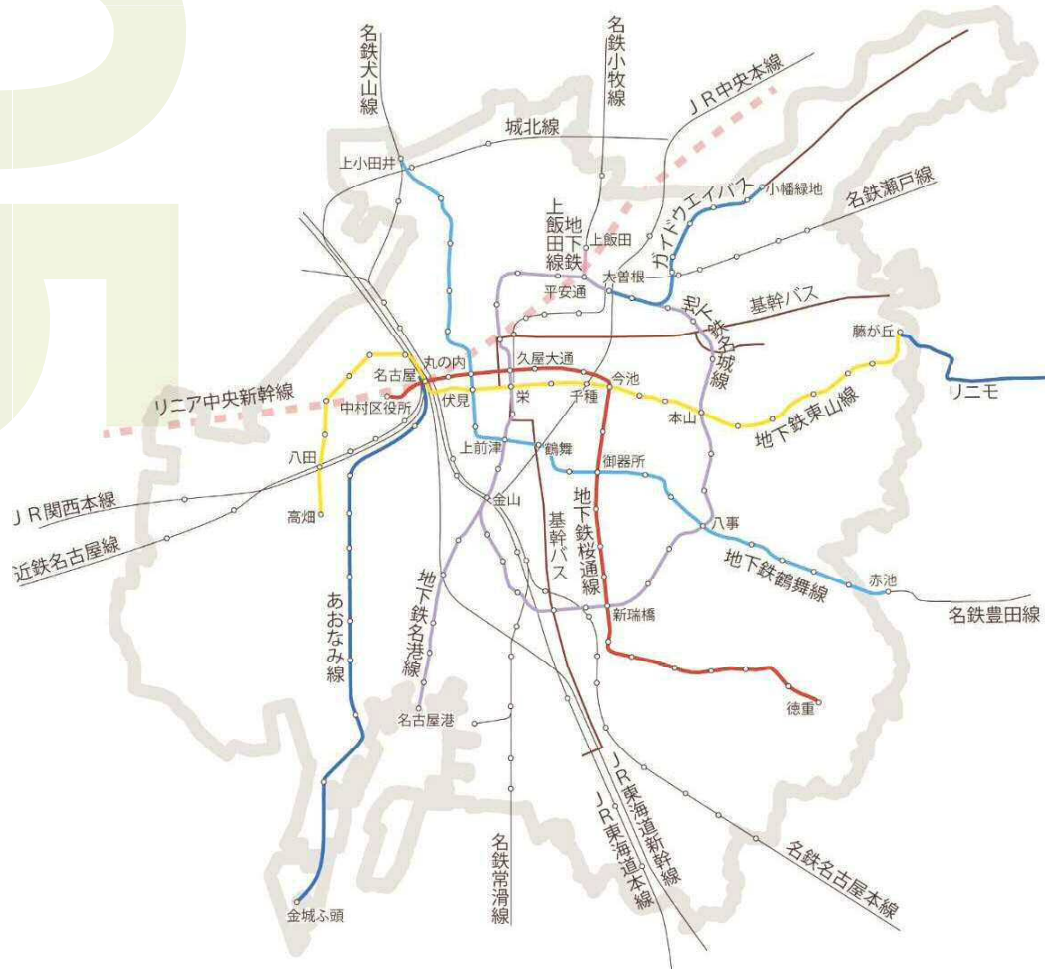
都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

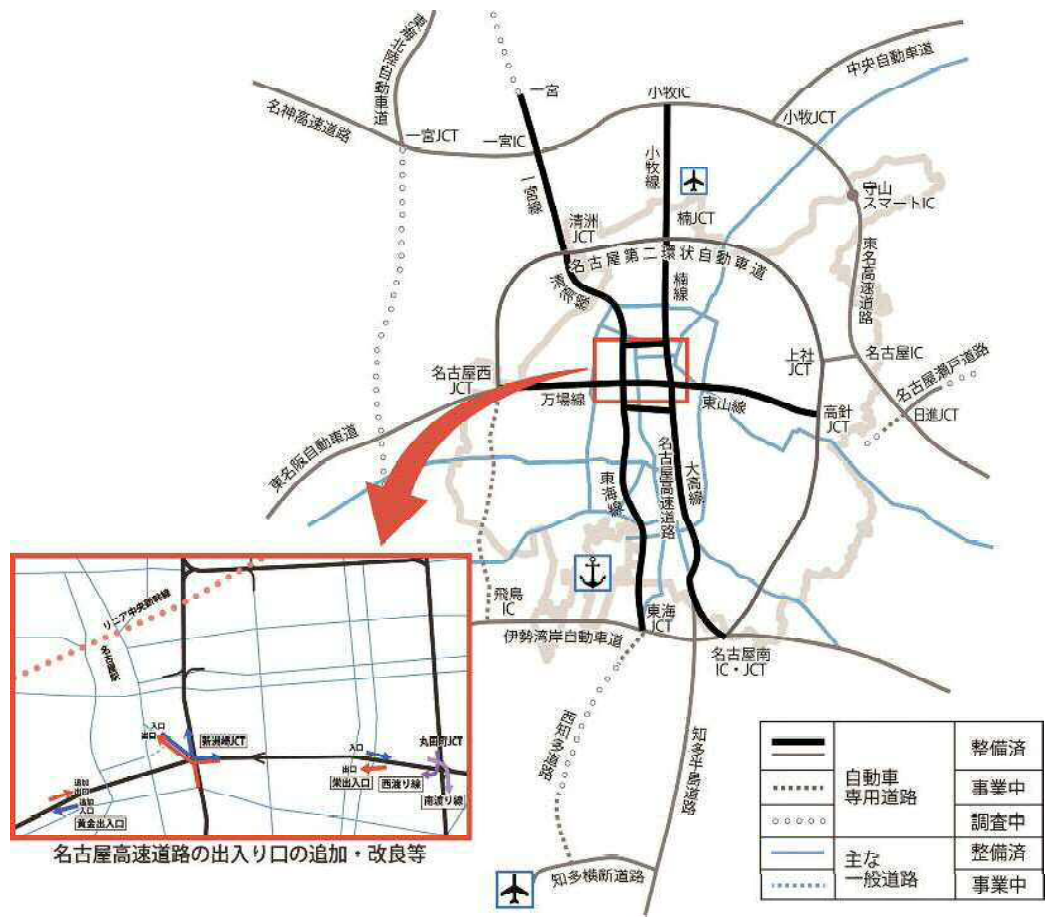
都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

69



鉄軌道等ネットワーク



道路ネットワーク

C 防災・減災

方針

- 近年、激甚化している自然災害や、リニア中央新幹線開業による交流人口の増加への対応として、避難空間の確保や応急的な避難や救急・救助などを円滑に行うための避難地、避難路などの整備や、橋りょうの耐震化などを進めます。(C-1)
- 南海トラフ巨大地震などの地震災害に備え、建築物の耐震化を促進するとともに、地域の特性に応じたきめ細かな防災まちづくりを進めます。(C-2)
- 水害や津波の危険性から都市を守るため、河川・下水道の整備などによる雨に強いまちづくりや、津波災害対策を推進します。(C-3)
- 被災後の市民生活をはじめ、経済・行政機能が速やかに回復できるような対策を進めます。(C-4)
- 市民・地域における防災活動の裾野を広げるため、災害リスクなどの必要な情報を提供することで、市民一人ひとりの防災意識の醸成をはかり、市民・地域が自律した行動をとれるよう支援します。(C-5)

施策の方向性

●:特に都市計画が直接的に関与する事項 ○:その他の事項

》 C-1 避難しやすい市街地づくり

● C-1-1 避難地・避難路の整備等

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

震災に強いまちづくり方針に基づき、バリアフリーの視点も踏まえながら、公園・緑地などの避難地や避難路の整備を推進します。また、一時的な避難空間として利用できる防災協力農地の登録を促進します。

○ C-1-2 橋りょうの耐震化などの推進

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

災害時の緊急輸送機能や応急対策活動機能の確保のため、橋りょうの耐震化及び緊急輸送道路の整備、緊急輸送道路における無電柱化を推進します。

》 C-2 壊れにくい・燃え広がりにくい市街地づくり

○ C-2-1 民間建築物の耐震化

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

大規模地震災害に備えて市民の生命・財産を守るため、建築物耐震改修促進計画に基づき住宅・建築物の耐震化を促進します。

○ C-2-2 公共施設等における市民の安全確保

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

市民の安全を確保するため、公共施設等の耐震化や、天井等落下防止対策等を実施します。

関連するSDGsの目標（大…特に都市計画に関連する目標）



● C-2-3 既成市街地の再生による防災性の向上

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

大曽根北地区、筒井地区、葵地区、大高駅前地区等の密集市街地において、防災性の向上をはかるため、土地区画整理事業等により、市街地の整備改善などを進めます。

○ C-2-4 木造住宅密集地域等における防災性の向上

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

木造住宅密集地域などにおいて、防災性の向上や住環境の改善のため、地域の意向を尊重し、地域特性に応じた各種助成制度や規制誘導手法を組み合わせた展開を推進します。

○ C-2-5 地盤被害の軽減、大規模盛土造成地の調査

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

土砂災害による被害を最小限に抑えるため、土砂災害警戒区域等の周知につとめます。

また、宅地造成に伴う災害を防止するために、宅地造成工事規制区域に指定されている区域では、宅地造成工事の適切な指導につとめます。

本市東部の丘陵地の大規模盛土造成地を対象とし、大規模地震発生時の滑動崩落のおそれがあるかどうかを調査します。

≫ C-3 水害・津波に強い地域づくり

● C-3-1 浸水被害の防止・軽減

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

治水対策として、名古屋市総合排水計画に基づき、河川・下水道等の治水施設整備により1時間63mmの降雨に対して浸水被害を概ね解消するとともに、1時間約100mmの降雨に対しても床上浸水の概ね解消をはかります。また、地震対策として、河川堤防の耐震対策などにより、津波による浸水被害の防止・軽減をはかります。

地震やそれに伴う液状化、津波、高潮に備えるため、防潮壁、堀川口防潮水門、耐震強化岸壁の整備・機能強化を促進します。

○ C-3-2 雨水流出抑制等の推進

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

ため池や防災調節池などの雨水貯留施設の保全・整備を進めます。また、雨水を公園や校庭などの地下に一時的に貯めたり、透水性舗装・雨水浸透ます・浸透トレンチなどの積極的な活用や緑化などにより雨水を地面にしみこみやすくする雨水流出抑制について、自然環境の持つ多様な機能を活用するというグリーンインフラの考え方を踏まえて、市の施設での原則実施に加え、民間施設での普及促進につとめます。

○ C-3-3 高潮対策の推進

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

伊勢湾台風の被害を教訓として、高潮対策として臨海部防災区域を引き続き指定するなど、臨海部における建築規制を行います。

○ C-3-4 津波対策の推進

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

津波浸水想定区域内の市民等が、地震等によって発生する津波から身体を守るため、津波避難ビルの確保と周知の徹底につとめます。

津波浸水想定区域内の大規模な公園においては、公園整備の機会をとらえ周辺の津波避難ビルの指定状況や地域の要望などを考慮し、高台等の整備を検討していきます。

》 C-4 速やかに回復できる都市づくり

○ C-4-1 ライフラインの確保

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

ライフラインの確保のため、計画的な改築・更新にあわせ、上下水道施設の耐震化などを推進します。

○ C-4-2 帰宅困難者の支援体制の確保

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

大規模災害発生時において、公共交通機関の途絶により発生する帰宅困難者に伴う混乱を抑制、解消するため、官民一体となり一斉帰宅抑制の周知などを推進します。また、名古屋駅をはじめとする主要な交通結節点周辺における滞在者等の安全の確保と都市機能の継続をはかるため、ソフト・ハード両面の対策を実施します。

○ C-4-3 災害に強いビジネス環境の整備

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

行政・経済社会機能が集積している都心ゾーン等においては、滞在者等の安全と都市機能の継続性を確保するため、事業継続計画(BCP)や地域継続計画(DCP)を通じて、ビジネスが継続できる地域(BCD)を実現します。

○ C-4-4 災害時のオープンスペース利用体制の整備

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

大規模災害発生時において速やかに災害応急対策活動等を行うため、オープンスペース利用計画に基づき、利用可能な空地・公園などの多様な空間の利用について情報を随時更新するなど、円滑なオープンスペース利用体制の整備を進めます。

○ C-4-5 復興体制の充実

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

災害が起こった際に、一日でも早く市街地復興と被災者の生活再建が円滑に実現できるよう、復興のための対応策の検討や人材の育成など、復興に備えた準備を進めます。

》 C-5 防災意識の向上

○ C-5-1 自助・共助の推進

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

大規模災害発生時には行政が担う「公助」による支援だけでは限界があることから、「自助」・「共助」による地域防災力の向上をはかるため、防災啓発活動や、家庭の状況や地域特性に応じたきめ細かな防災対策を推進します。

○ C-5-2 災害リスクの周知

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

地域住民が自主的に防災対策に取り組み、発災時の最適な避難行動に備えるため、各種ハザードマップなどを更新するとともに、活用や周知につとめます。また、市民や事業者等の災害リスク認知度の向上をはかるため、土地利用にかかる都市計画情報と連携した情報提供を行います。

特に、一定以上の災害リスクが想定される区域については、災害リスクを踏まえた居住や土地利用をはかるため、立地適正化計画制度に基づく届出制度を活用します。

コラム

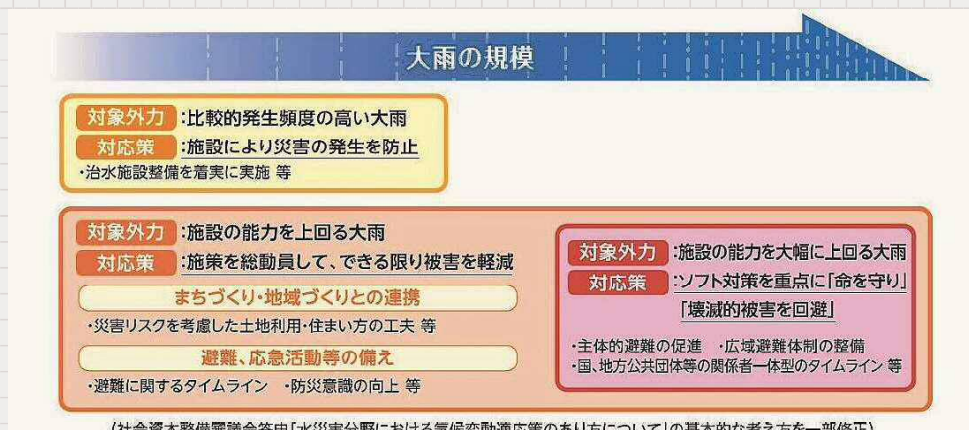
水防災意識社会

平成27(2015)年9月関東・東北豪雨や平成30(2018)年7月豪雨(西日本豪雨)など、近年日本各地で大規模な水害が発生しています。

近年の異常な気象状況を新たなステージと捉え、国は平成27(2015)年5月に水防法を改正し、指定した河川については、想定し得る最大規模の降雨に対する洪水、内水の浸水想定区域図の作成が義務付けられました。

平成27(2015)年12月には、社会資本整備審議会からの答申で、「水害は施設整備によって発生を防止するもの」から「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で氾濫に備える必要性が示されました。

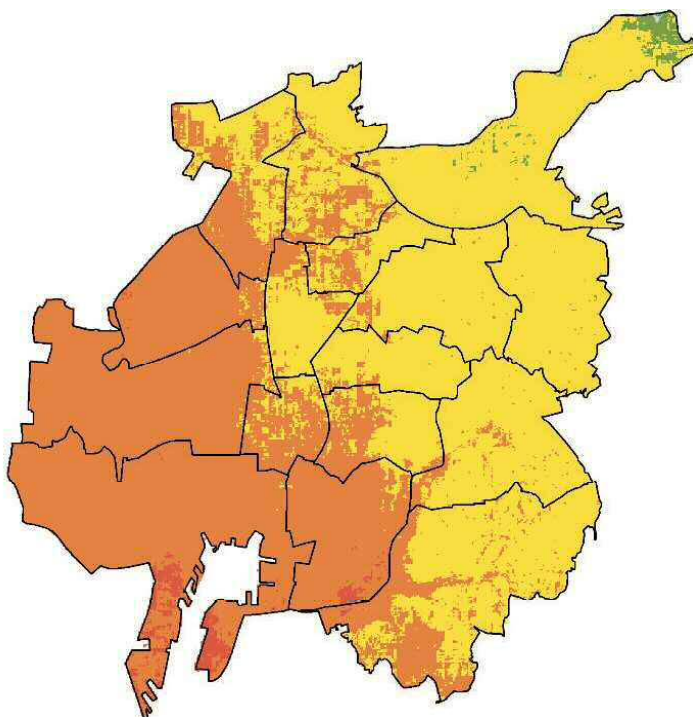
本市では、河川・下水道等の総合調整を行った治水施設の整備計画として名古屋市総合排水計画を昭和54(1979)年に策定(昭和63(1988)年に一部見直し)、平成28(2016)年3月策定の名古屋市地域強靱化計画では、まちづくりと治水との整合を十分にはかりながら治水方針を検討することを掲げてきましたが、全国的な治水行政の動向や本市を取り巻く課題を踏まえ、令和元(2019)年5月に名古屋市総合排水計画を、本市が管理する治水施設整備における全市的な目標やソフト対策を含めた治水対策方針を示す計画へと改定しました。





震度階級

- 7
- 6強
- 6弱
- 5強
- 5弱

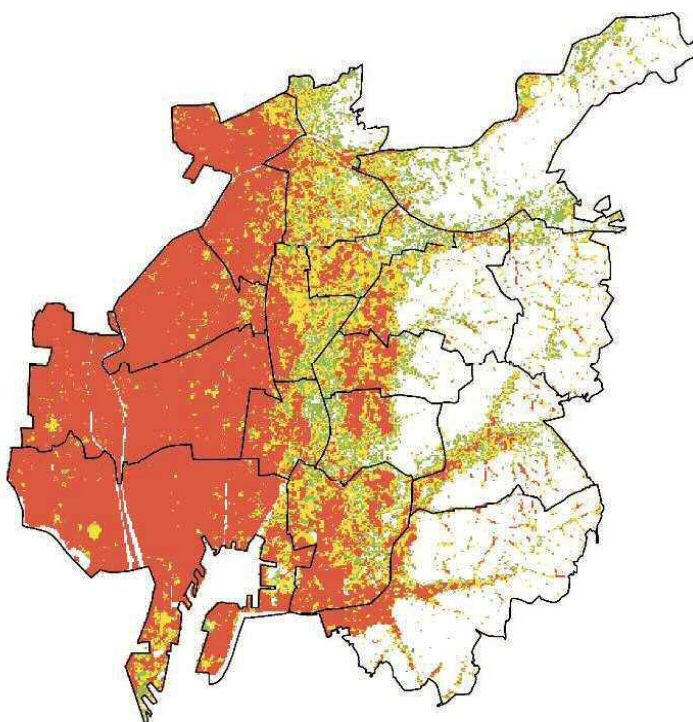


※あらゆる可能性を考慮した最大クラス

震度分布

液状化可能性

- 大
- 中
- 小
- なし

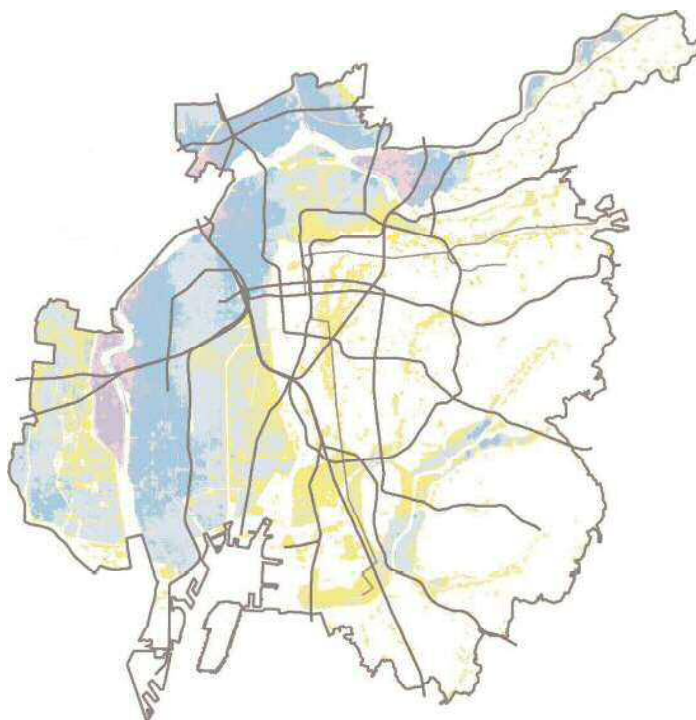


※あらゆる可能性を考慮した最大クラス

液状化分布

洪水・内水浸水深

- 5.0m以上
- 4.0～5.0m未満
- 3.0～4.0m未満
- 2.0～3.0m未満
- 1.0～2.0m未満
- 0.5～1.0m未満
- 0.5m未満(洪水)
 - 0.2～0.5m未満(内水氾濫)

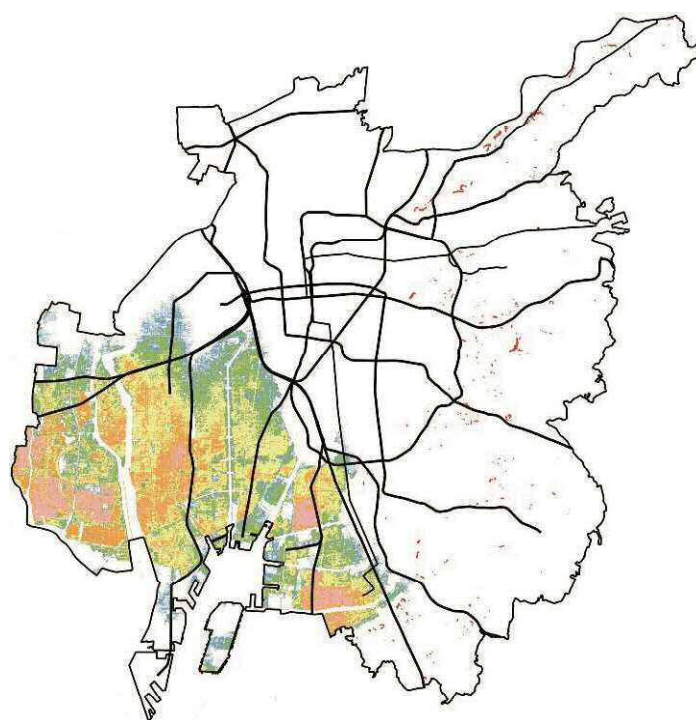


洪水・内水浸水想定

津波浸水深

- 2.0～3.0m
- 1.5～2.0m未満
- 1.0～1.5m未満
- 0.5～1.0m未満
- 0.3～0.5m未満
- 0.3m未満

土砂災害警戒区域等



津波、土砂災害想定

D 環境

方針

- 憩いやうるおいの空間の充実や、リニア中央新幹線開業を契機とした交流人口の増加などをはかるため、公園緑地をはじめとした既存の緑や水辺空間について、民間活力の導入も含めた柔軟な発想により、特性に応じた魅力の向上をはかります。(D-1)
- 公園緑地の整備や民有地における緑化により緑を創出するとともに、樹林地や農地などの既存の緑や水循環の保全、風土にあった生きものの回復などに、自然環境の持つ多様な機能を活用するというグリーンインフラの考え方を踏まえて取り組むなど、良好で快適な都市環境の形成をはかります。(D-2)
- 都市の持続性に対する意識の高まりが世界的な潮流になる中で、都市全体としての低炭素化をはかるため、移動や住宅・建築物、事業・産業などにかかる、環境にやさしいエネルギー利用を推進します。(D-3)



施策の方向性

●:特に都市計画が直接的に関与する事項 ○:その他の事項

》 D-1 緑・水の魅力向上

○ D-1-1 公園緑地の魅力向上

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

公園緑地の魅力や利便性向上をはかるため、公募設置管理制度(Park-PFI制度)や指定管理者制度など、民間の資金やノウハウを活かした整備・運営管理や寄付制度の展開を進めます。また、名古屋を代表する公園緑地の再生、整備を進めるとともに、既存の都市公園ストックの再編をはかります。

事業の展開にあたっては、多様な世代、多様なニーズに応じて質の向上に取り組めます。

プロジェクト 久屋大通の再生

栄地区を象徴する久屋大通が、生まれ変わろうとしています。

これまで名古屋を代表する都心のオアシスとして多くの市民に親しまれてきた久屋大通ですが、公園施設の老朽化、公共空間の利活用に対するニーズの変化等により、公園の魅力の低下が進んでいました。そこで、民間の経営感覚を活かして、効率的で質の高い公園整備・管理運営を行うことにより、現在のニーズに合った空間としていく久屋大通の再生を進めています。

久屋大通の再生にあたっては、久屋大通公園が北から南まで一体的に活用できるような空間形成をはかることや、地下街や地下鉄駅などと地上の歩行者空間との連続性を強化することとしています。現在、久屋大通の錦通以北である北エリア・テレビ塔エリアでは、平成29(2017)年度の改正都市公園法により創設されたPark-PFI制度を活用し、民間活力を導入した久屋大通公園の再生事業を進めています。

また、錦通以南の南エリアの一部である、栄バスターミナル(噴水南のりば)跡地では、約3年間の事業期間を予定した暫定活用事業を進めています。南エリアも、久屋大通再生有識者懇談会において、にぎわいの空間としてふさわしい姿について検討を進めていただきつつ、本格的な再生に向けた取り組みを進めていきます。



北エリア・テレビ塔エリアの再生イメージ



栄バスターミナル(噴水南のりば)跡地暫定活用事業の整備イメージ

○ D-1-2 水辺の魅力向上

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

堀川や中川運河、新堀川において、水辺の魅力向上のため、水質浄化、水辺空間の整備や利活用、水上交通の活性化などをはかります。

○ **D-1-3 公園、街路樹等の維持管理**

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

公園施設の計画的な修繕・更新、街路樹のシンボル並木の形成に向けた質の高い維持管理に取り組みます。

» **D-2 緑・水の保全・創出**● **D-2-1 都市公園の整備**

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

身近な遊び場、災害時の避難場所や復旧拠点等となる公園緑地の整備などを進めるとともに、必要に応じて都市計画公園緑地の見直しを行います。

● **D-2-2 多様な公共空間における緑・水、にぎわいの創出**

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

緑とにぎわい空間の保全・創出のため、緑豊かな道路空間の形成や、公共施設の率先的な緑化、生物や生態系に配慮した河川改修や港湾空間の創出をはかります。また、リニア駅上部空間の活用などリニア中央新幹線開業に伴う新たな広場空間を創出・活用します。

● **D-2-3 民有地における緑の創出**

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

民有地における良好な緑の創出のため、緑化地域や地区計画、都市再生特別地区などの都市計画制度、緑化に対する助成制度、市民緑地認定制度を活用します。

● **D-2-4 樹林地、草地及び水辺地の保全・健全化**

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

自然環境の優れている樹林地や草地及び水辺地の保全・健全化のため、風致地区や特別緑地保全地区などの緑地保全制度を活用するとともに、市民団体等との協働による維持管理を行います。

● **D-2-5 農地の保全・活用**

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

農産物の供給のほか、市民の憩いや余暇活動、災害時の避難の場となる農地について、農業振興地域制度や生産緑地制度を活用して、その保全・活用をはかります。

○ **D-2-6 水循環機能の回復、ヒートアイランドの緩和**

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

都市全体の水循環機能を回復し、ヒートアイランドの緩和をはかるため、自然環境の持つ多様な機能を活用するというグリーンインフラの考え方を踏まえた公園・緑地の整備、樹林地・農地の保全などや透水性舗装・雨水浸透ますなどの積極的な活用により、雨水浸透を推進します。

○ **D-2-7 風土にあった自然や生きものの回復**

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

生物多様性に配慮しながら、地域の特性に応じた従来の自然や生きものの回復をはかります。

》 D-3 都市における低炭素化

○ D-3-1 低炭素モデル地区の形成

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

「低炭素モデル地区」をはじめとする低炭素まちづくりの取り組みを、地域の特性や課題などにあわせ、他地域でのまちづくりへと普及することで、市内各所への展開をはかります。

○ D-3-2 都心部への自動車の集中緩和

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

自動車依存の低減をめざし、歩行環境や自転車利用環境を整備するとともに、駐車場のあり方の見直しにより、都心部への自動車の集中緩和をはかります。

○ D-3-3 公共交通の利便性の向上と省エネルギー化

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

公共交通の利便性を向上させるとともに、駅などの施設や車両の省エネルギー化をはかります。また、都心部では環境にやさしいエネルギーを採用した新たな路面公共交通システム(SRT)の導入を進めます。

○ D-3-4 環境にやさしい自動車利用の促進

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

CO₂の排出の抑制のため、電気自動車・燃料電池自動車・プラグインハイブリッド自動車といった環境にやさしい自動車の普及促進及び利用環境の整備並びに交通の円滑化をはかります。

○ D-3-5 住宅・建築物の低炭素化

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

住宅・建築物の低炭素化を促進するため、高効率な省エネルギー機器の導入促進による省エネルギー化をはかるとともに、太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の導入などを促進します。

また、大幅な省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入により、消費するエネルギー量が年間で正味ゼロとなるZEH・ZEBの普及を促進します。

○ D-3-6 環境性能などの「見える化」

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

建築主に対し環境に配慮した住宅・建築物の建設を促すため、住宅・建築物の環境性能などの「見える化」をはかるとともに、消費者の選択を環境に配慮した住宅・建築物へと促し、環境意識の向上をはかります。

○ D-3-7 環境にやさしい産業の振興

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

事業所の規模や業種に応じた助言などを強化するほか、認定や表彰などを通じて事業者の環境に配慮した取り組みを促進します。また、環境に配慮した事業活動を促進するため、環境分野・エネルギー分野における産業振興と低炭素型ビジネスの育成・支援を進めます。

○ D-3-8 再生可能エネルギー・未利用エネルギー・水素エネルギーの利活用

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

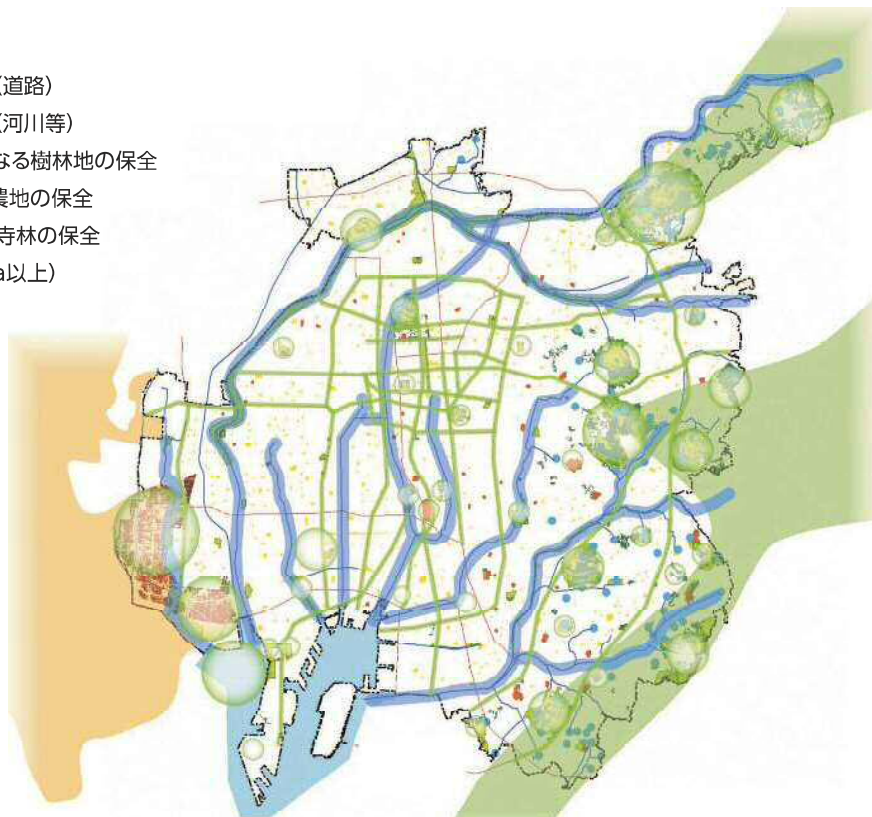
太陽エネルギー(太陽光発電・太陽熱利用)やバイオマスエネルギーの導入促進をはかるほか、これまで市内での導入事例の少ない地中熱利用設備などの再生可能エネルギーや、工場排熱などの未利用エネルギーの導入についても促進していきます。また、定置用燃料電池や燃料電池自動車の普及による水素利用の拡大、水素ステーションの整備を促進します。さらに、水素発電や、再生可能エネルギー由来の水素供給システムなどの新たな水素関連技術の導入も推進します。

○ D-3-9 省エネルギーの徹底、エネルギーの利用効率の向上

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

家庭やオフィスなどの温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者の省エネルギー行動を促進します。また、住宅・建築物のエネルギー使用量を表示することで、空調や照明などの機器が最適な運転となることを促すエネルギー・マネジメント・システムの導入や、地域冷暖房などのエネルギーの面的利用を促進し、エネルギーの効率的な利用を推進します。

- みどりの拠点
- みどりの都市軸(道路)
- みどりの都市軸(河川等)
- みどりの骨格となる樹林地の保全
- まとまりのある農地の保全
- 歴史を伝える社寺林の保全
- 公園緑地等(4ha以上)
- 主な幹線道路
- 河川等
- ため池



みどりの構造のイメージ

都市のみどりには、生物多様性の保全やヒートアイランド現象の緩和、うるおいのある景観形成、防災性の向上など様々な効果が期待されます。

これらのみどりの多面的な効果が十分に発揮できるようにするため、まとまりのある樹林地や農地、干潟、大きな公園緑地などの“みどりの拠点”と、比較的ゆとりのある道路や主要な河川などの“みどりの都市軸”(環境軸)によって、緑のネットワークの形成をめざします。

※「みどり」は、農地や水辺などを含めた幅広い概念とします。

E 住宅・住環境

方針

- 少子高齢化の進展やリニア中央新幹線開業による時間短縮効果などに伴う家族形態、ワークスタイル、ライフスタイルの多様化に対応するため、居住者の様々なニーズに対応できる、アフォーダブルで多様な住まい・まちづくりを進めます。(E-1)
- 住まいを取り巻く居住者の様々な不安の要因を解消し、安全で安心して住み続けることができる住まい・まちづくりを進めます。(E-2)
- 住宅の老朽化や空き家化が進行する中で、既存の住宅ストックを改善し有効活用するとともに、長く住み継がれる質の高い住宅に更新していく住まい・まちづくりを進めます。(E-3)
- 地域の特性に応じ、面的な市街地整備などにより良好な居住環境の整備・改善を進めます。(E-4)
- 円滑な都市活動を支え、都市生活の利便性の向上などをはかるため、下水道、市場、斎場、焼却工場、埋立処分場などの都市施設の整備や維持管理につとめます。(E-5)

関連するSDGsの目標（大…特に都市計画に関連する目標）



施策の方向性

●:特に都市計画が直接的に関与する事項 ○:その他の事項

E-1 居住ニーズへの対応

○ E-1-1 居住ニーズに応じた住まいを選択できる環境づくり

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

ライフスタイルやライフステージ、地域特性に応じた適切な住まいが選択できる環境づくりに向けて、既存住宅ストックの有効活用などを通じて、高齢者に配慮された住宅や子育てにやさしい住宅など、様々なニーズに応じたアフォーダブルで多様な住まいの供給を促進するとともに、住情報の提供などを通じて住まいのバリアフリー化や住替えなどを支援します。

E-2 安心・安全な住まいの確保

○ E-2-1 住宅セーフティネットの充実

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

住宅に困窮する世帯に対し、生活の基盤となる住まいの確保をはかるため、市営住宅などの適切な提供を進めるとともに、民間賃貸住宅の空き家なども有効に活用して住宅セーフティネットの充実に取り組みます。

○ E-2-2 安定した居住継続の促進

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

高齢者や障害者、外国人世帯などの安定した居住の継続をはかるため、住まいを巡る各種相談窓口や生活支援サービスに関する情報提供、市営住宅での高齢者見守り、障がい者グループホームなどに取り組みます。

○ E-2-3 住まいの防災性、防犯性の向上

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

地震などの自然災害や火災・住宅侵入盗など日常生活に潜む危険に対して、被害の防止や軽減をはかるため、住まいの耐震化や防火対策、家具の転倒防止、防犯性に配慮された建物部品の普及啓発などにより、防災性や防犯性の高い住まいづくりを促進します。

○ E-2-4 きずなのある暮らしの促進

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

地域コミュニティの活性化を促進するため、居住者の高齢化が進む市営住宅や外部との関係が希薄になりがちな共同住宅において、安心して暮らせるための交流の場づくりや新たな「共に住む」居住スタイルの普及啓発に取り組みます。

» E-3 住宅ストックの質の向上

○ E-3-1 住宅ストックの改善・更新

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

多様化する居住ニーズに対応するため、既存の市営住宅や民間住宅の適切な維持管理や改修などを進めるとともに、住まいを長く使い続けられるようにするため、新築・更新される住宅の質の向上を促進します。

○ E-3-2 民間の既存住宅の有効活用

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

適切な管理が行われていない空き家などについて、対策を実施するとともに、老朽化が進む分譲マンションについて、管理組合による自主的な取り組みに対する支援を通じて維持管理などの適正化をはかります。

コラム

リノベーション

近年、古くからの市街地を中心に空き家や空き店舗が増えています。今後の人口減少により、その傾向がさらに進むのではないかと懸念されています。

空き家や空き店舗の増加は、元気がないといったイメージをまちに与え、まちの魅力をさらに低下させる要因となります。

そうした空き家や空き店舗の増加を受け、空き家などを活用したリノベーション(古い建築物の機能を今の時代に適したカタチに変え、新しい機能を付与すること)の取り組みが、全国的に増えています。

空き家を子育て支援施設にしたり、空き店舗を地域交流施設にするなど、空き家や空き店舗を、まちにとって必要な施設に生まれ変わらせた事例も出てきています。

名古屋市においても、まちの魅力を維持向上させるため、その地域の特性に応じたリノベーションの促進が必要です。

商店街の
空き店舗を
リノベーションして
活用する例



》 E-4 面的な市街地の整備

● E-4-1 利便性の高い生活圏の形成

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

都心ゾーンや鳴海駅などの地域拠点等の利便性の高い生活圏において、必要な都市機能の導入や土地の高度利用をはかるため、市街地再開発事業等を促進します。

● E-4-2 既成市街地の再生

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

大曽根北地区、筒井地区、葵地区、大高駅前地区等の密集市街地において、居住環境の改善をはかるため、土地区画整理事業等により、宅地の区画形状の整理や道路、公園などの公共施設の整備を進めます。

● E-4-3 郊外地における良好な住宅市街地の形成

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

郊外地である志段味地区や茶屋新田地区等において、ゆとりとうるおいのある良好な住宅市街地の形成のため、土地区画整理事業等により宅地の利用増進や都市基盤の整備を促進します。なお、中志段味地区については、事業の状況に応じて進められている見直しを支援します。

》 E-5 供給処理施設等の整備

● E-5-1 下水道の整備

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

市内河川や伊勢湾・名古屋港の水環境の向上のため、合流式下水道の改善や水処理センターにおける高度処理の導入を進めるとともに、大雨による浸水被害の軽減をはかるため、名古屋市総合排水計画に基づく施設整備を進めます。また、安定した下水道の機能確保のため、予防保全や必要な整備などにより延命化をはかりつつ、計画的に施設の改築更新を進めます。

● E-5-2 中央卸売市場の整備等

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

効率的かつ安全安心が確保される市場となるように、中央卸売市場の本場・北部市場及び南部市場において基幹設備改修などの整備を進めます。また、市場を取り巻く環境が変化する中で中央卸売市場のあり方についての検討を実施します。

● E-5-3 斎場の整備

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

老朽化した八事斎場の再整備を進めることにより、平成27(2015)年度に供用開始した第二斎場とともに急速な高齢化の進行に伴う火葬需要の増加に適切に対応します。

● E-5-4 ごみ焼却場の整備等

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

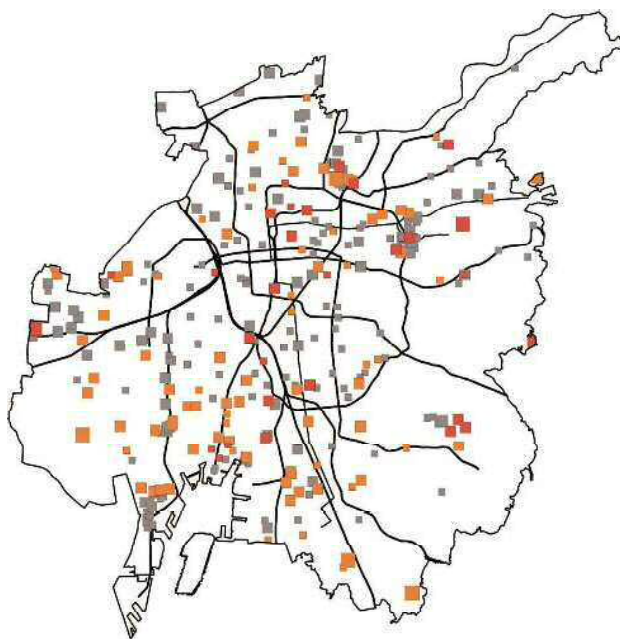
安定的で適切なごみ焼却処理を推進するため、名古屋市一般廃棄物処理計画に基づき、南陽工場において設備更新を進めます。また、その他の焼却工場においても、既存工場の資産を有効活用するとともに、焼却灰の資源化や発電効率の向上に取り組みつつ、施設整備を進めます。民間の処理施設などについては、都市基盤や土地利用、周辺生活環境などへの配慮の観点から適切な立地を誘導します。

● E-5-5 埋立処分場の確保等

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

長期的かつ安定的な埋立処分を行うため、埋立量の削減をめざした取り組みを進めるとともに、市域内新規処分場の検討、広域処分場の活用及び愛岐処分場の長期利用をはかります。

- 昭和45年以前着工
- 昭和55年以前着工
- 昭和56年以降着工
- 100戸未満
- 100戸以上1000戸未満
- 1000戸以上



市営住宅(E-3)

- 市街地再開発事業
- 土地区画整理事業
- 卸売市場
- 斎場
- ▲ ごみ焼却場
- ▼ 埋立処分場



市街地開発事業、供給処理施設等(E-4,E-5)

F 都市魅力

方針

- 名古屋のまちをさらに美しく魅力あふれた快適な都市に育て、魅力的な都市の景観形成を進めます。(F-1)
- 名古屋の歴史的骨格が見える化するとともに、まちづくり資産の活用と身近な歴史に親しむ界隈づくりなど、「地域力」で歴史まちづくりを進めます。(F-2)
- リニア中央新幹線開業後のスーパー・メガリージョン形成に伴い、交流拠点都市の実現に向けて、にぎわいがあふれ、市民や国内外の観光客が訪れる目的地(デスティネーション)やMICEの開催地として選ばれるよう、個性的なにぎわい空間の創出や受入環境の整備、名古屋の特色を活かしたMICEの推進など、交流の場づくりに取り組みます。(F-3)

関連するSDGsの目標(大…特に都市計画に関連する目標)



施策の方向性

●:特に都市計画が直接的に関与する事項 ○:その他の事項

F-1 良好な景観の形成

○ F-1-1 大規模な建築物、工作物並びに屋外広告物に関する景観形成

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

街並みに大きな影響を与える大規模な建築物、工作物や屋外広告物について、周辺環境との調和がはかれるよう、デザインや色彩などの基準を設定し誘導します。また、名古屋の歴史と文化の中心的存在かつシンボルである名古屋城について、都市魅力の一層の向上とシビックプライドの醸成をはかるため、眺望景観を保全します。

○ F-1-2 都市景観形成地区における景観形成

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

市内でも特に良好な景観の形成を進める地区を都市景観形成地区として位置づけ、地区内の住民等の理解を得ながら、それぞれの地区にあった景観形成の基本方針と建築物、工作物、屋外広告物などについての景観形成基準を設定し、助言・指導を進めます。

○ F-1-3 景観上重要な建造物・樹木の保存活用

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

歴史、文化の一端を表現する建造物や、地域のランドマークやシンボルとなり自然の豊かさを表現する樹木など、景観上の価値が高い建造物や樹木について、景観法や都市景観条例に基づく指定などの制度を活用し、市民と協力してその保存活用を進め、景観の保全に必要な措置を講じます。

○ F-1-4 景観関連の施策・制度などの活用

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

景観に関連する法制度を本市の実情に応じて活用し、建築物、工作物や屋外広告物などに対する規制・誘導を通じて良好な景観の形成につとめます。また、景観を形成する上で大きな役割を果たす道路や河川などについて、良好な景観の形成を誘導することが必要な地区で無電柱化をはかるなど、良好な景観の形成にも資する整備につとめます。さらに、市民や事業者などとの連携をはかりながら良好な景観の形成・維持につとめます。

》 F-2 歴史まちづくりの推進

● F-2-1 尾張名古屋の歴史的骨格の見える化

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

尾張名古屋の歴史的骨格を形成してきた地域における、歴史・文化が身近に感じられるまちづくりを進めるため、古代からの悠久の歴史を誇る熱田の再生や歴史の里の活用、名古屋城の再生、城下町の雰囲気を残す四間道などの地域の魅力向上、江戸時代の物流・文化を支えた堀川の再生、有松など街道沿いの伝統的な町並みの保存・活用を進めます。

○ F-2-2 世界の産業文化都市・名古屋のまちづくり資産の活用

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

世界のものづくりをリードする産業文化都市への発展を支えた中川運河の再生、歴史の重層が感じられる文化のみちの推進や揚輝荘などの歴史的建造物の保存・活用を進めます。

○ F-2-3 身近な歴史に親しむ界隈づくり

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

名古屋のあちらこちらで市民が歴史に親しみ、楽しむことができる環境づくりを進めるため、それぞれの歴史的界隈に残る身近な歴史的建造物や歴史的な趣を残した町並みなど、多様な歴史・文化資源の発掘・活用などを促進します。

○ F-2-4 地域力で歴史的資源を「まもり・いかし・つなぐ」仕組みづくり

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

多様な市民活動のネットワークと総合的な施策の連携による「地域力」で、地域の持つ歴史の積み重ねや地域の「らしさ」が感じられるまちづくりを進めます。

》 F-3 内外からの目的地としての魅力向上

● F-3-1 個性的な魅力空間の創出

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

名古屋城を核としたまちづくり・ものづくり魅力軸と、歴史・文化魅力軸の魅力向上に向けて、名古屋城をはじめ熱田地区、有松・桶狭間・大高地区など歴史的なコンテンツ、四間道やささしまライブ24地区等の名古屋駅周辺、久屋大通の再生を進める栄地区・大須エリア、金山地区・東別院周辺などの文化的なコンテンツ、ベイエリアの魅力向上・発信を行います。

○ F-3-2 公園緑地の魅力向上

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

公園緑地の魅力や利便性向上をはかるため、公募設置管理制度(Park-PFI制度)や指定管理者制度など、民間の資金やノウハウを活かした整備・運営管理や寄付制度の展開を進めます。また、名古屋を代表する公園緑地の再生、整備を進めるとともに、既存の都市公園ストックの再編をはかります。

事業の展開にあたっては、多様な世代、多様なニーズに応じて質の向上に取り組めます。

○ F-3-3 水辺の魅力向上

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

堀川や中川運河、新堀川において、水辺の魅力向上のため、水質浄化や水辺空間の整備・利活用、水上交通の活性化などをはかります。

プロジェクト ウォーターフロント

中川運河

現在、中川運河の沿岸用地を活用し、レストラン・カフェといった憩い・にぎわい施設やものづくり体験ができる施設が開業するなど、徐々に水辺活用が進んでいます。

また、歴史ある倉庫群が残り、運河特有の景観が形成されています。

将来的な民間による自主運航をめざして、都心とみなと（ガーデンふ頭、金城ふ頭）をつなぐ水上交通も運航されており、水辺空間の連携において重要な役割を担っています。



金城ふ頭

金城ふ頭は、民間事業者による商業・アミューズメント施設を中心とした複合的な都市開発が進んでおり、国際展示場とあわせて多くの人が訪れる交流拠点となっています。

今後、国際展示場の建て替えを契機に、さらなる交流機能の強化をはかるための検討を進めていきます。



堀川・新堀川

堀川と新堀川では水質浄化による良好な水辺環境の形成をはかります。

さらに、堀川では、オープンカフェなど水辺空間を活用することで、にぎわいづくりを進めるとともに、魅力向上のため水上交通を試験的に運航するなど、周辺イベント等と連携することで、さらなる需要を増やしていく検討をしています。



また、沿岸の市有地を活用し、人々が水辺で憩うことができる空間を整備しています。

ガーデンふ頭

ガーデンふ頭は、年間来館者数200万人を誇る名古屋港水族館をはじめとした様々な施設により、都市部の憩いの場として多くの地域住民に親しまれています。

現在は、「みんなが楽しめるにぎわい空間の形成」「ゆったりと過ごせるくつろぎ空間の形成」をコンセプトとしたガーデンふ頭再開発基本計画の実現に向け、既存施設の取扱いや基盤施設の計画などの検討に取り組んでいます。



ポートアイランド

名古屋市の最南端に位置する金城ふ頭の南西約3キロの沖合に、現在は暫定利用されている「ポートアイランド」という広大な未所属地域があります。

今後、この大規模な空間については、中部圏のさらなる発展に向け、広域的な視点からその利活用のあり方などの検討が必要です。



出典) 中部地方整備局より提供

○ F-3-4 誰もが観光を満喫できる受入環境の整備

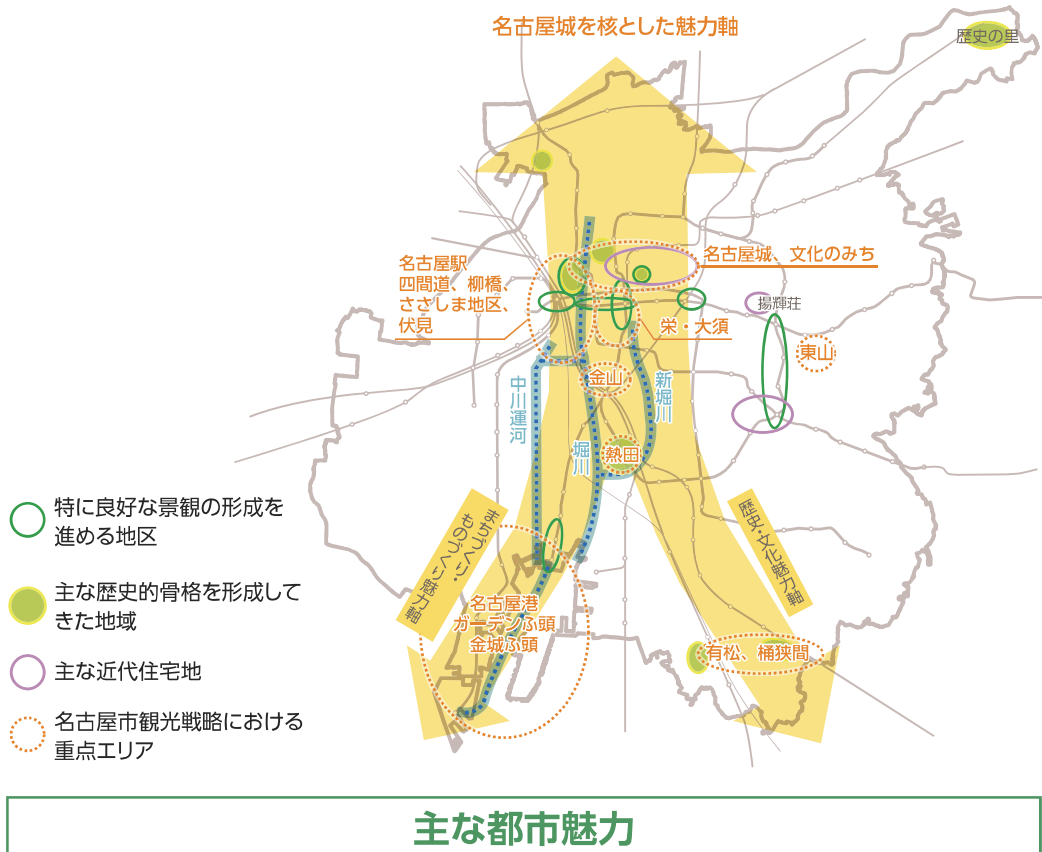
都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

観光案内の機能強化や多言語への対応、自由で快適な移動のための交通インフラの充実、通信環境やキャッシュレス環境整備、宿泊施設の機能向上などにより、誰もが観光を満喫できる受入環境の整備を進めます。また、圏域の玄関口となる名古屋駅については、駅前広場やその周辺において圏域の魅力を伝える案内や文化発信の機能、来訪者の利便性向上に資する機能を強化・誘導します。

○ F-3-5 MICE施設の整備・拡充推進

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

必要なMICE施設の改修及び拡充・機能強化を進めていくとともに、周辺の受け入れ環境とも連携し、MICE開催に相応しい都市機能を備えた、MICEの開催地として選ばれる都市の実現をめざします。



G 産業・イノベーション

関連するSDGsの目標（大…特に都市計画に関連する目標）



方針

- 産業構造が大きな転換を迎える中で、圏域の経済を支えるものづくりを土台にして、今後成長が見込まれる産業の振興、多様な主体によるイノベーションの創出、産業立地の促進やMICEの推進などにより、多様な産業交流の場づくりを進めていきます。（G-1）
- 製造業や物流施設の操業環境の保全や機能の更新、住居系の用途等との調和をはかります。また、業務機能が集中する地区においては、災害時の業務継続機能を確保します。（G-2）
- 圏域を支える道路ネットワークの強化をはかるとともに、中部圏の暮らしを支え日本の産業・経済成長を牽引するため、名古屋港は国際産業戦略港湾の実現に向け、利用しやすく質の高いサービスを提供し、安全で信頼され選ばれる港づくりに取り組みます。（G-3）

施策の方向性

●:特に都市計画が直接的に関与する事項 ○:その他の事項

» G-1 イノベーションの創出

● G-1-1 多様性のある土地利用の誘導

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

多業種間の交流による、スタートアップ企業の創業やイノベーションの創出のため、都心ゾーン（イノベーション・コア）などにおいて、高次な都市機能を導入するとともに個性的な界隈などの保全をはかり、多様な用途が複合的に集積する市街地の形成をはかります。また、貴重な水辺空間（イノベーション・ラボ）においても、新たな価値を生む場としての活用をはかります。

○ G-1-2 価値づくりの促進

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

イノベーション拠点を設置・運営し、イノベーション活動の促進やスタートアップ支援をはかるとともに、本市の中心部から東部に特に集積する大学、専門学校などと連携（イノベーション・リンク）して新たな付加価値を生み出す人材の育成を促進します。また、クリエイティブ産業の強化及びIoT・AI・ロボットなどの先端技術の導入・活用の促進により、新たな価値を創造する産業の振興に取り組むとともに、航空宇宙産業をはじめ、医療・福祉・健康、環境・エネルギーなどの成長が期待される分野の産業の振興をはかります。

● G-1-3 イノベーション施設の誘導

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

市民、地元企業、研究者など多様な主体が交流・連携し、新しいモノ・サービスなどを生み出すイノベーション施設について、都市再生特別地区などの容積率緩和制度を活用し、立地の誘導をはかります。

● G-1-4 交流の場づくり

都心 地域拠点 都心周辺 駅そば 準駅そば 西部郊外 東部郊外 港湾産業 自然共生 全市

産業交流拠点の形成のため、展示会機能の強化に向けた国際展示場の移転整備などを進めます。また、企業の集積をはかるため、企業立地やICT企業などの交流・投資の促進、本社機能の進出支援などを行います。

○ G-1-5 自動運転をはじめとした先端技術の導入

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

最先端モビリティ都市の実現をめざし、今後の都市のあり方を変えていくと期待されている、自動運転をはじめとした様々な先進的技術の導入に向け、大学、企業と連携しながら検討を進めます。

コラム

イノベーションと都市づくり

近年、国際的な都市間競争の激化や人口減少社会など、社会情勢が大きく変化しています。

そうした中、活力ある魅力的な都市として成長し続けるためには、労働者の減少を上回る“生産性の向上”が必要であり、この問題を解決する手段として、“イノベーション”が注目されています。

イノベーションは、“多様な”人材や企業などが交わることにより創出されるといわれています。現在、価値観や働き方が多様化しつつあり、多様性に富んだ交流を生む仕組みが、イノベーションを創出する上での“鍵”となります。

名古屋市においても、イノベーションの創出を促す都市機能についての容積率の緩和制度や、産学官の連携による取り組みとして、イノベーター育成・ビジネス創出プログラム「NAGOYA BOOST 10000」をスタートするとともに、令和元(2019)年7月には「NAGOYA INNOVATOR'S GARAGE」がオープンするなど、イノベーションに対する動きが加速しています。



NAGOYA BOOST 10000
出典) NAGOYA BOOST 10000
公式ウェブサイト



NAGOYA INNOVATOR'S GARAGE
出典) NAGOYA INNOVATOR'S GARAGE
公式ウェブサイト

》 G-2 産業機能の維持・充実

● G-2-1 工業・物流系機能の更新や高度化の促進

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

港湾産業ゾーンにおいては、工業系土地利用を基本としつつ、広域交通ネットワークを活かして、製造業や物流施設の操業環境の保全や機能の更新・高度化を促進します。

● G-2-2 住工複合地における工業・物流系機能の維持

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

駅そば市街地や郊外市街地における住工複合地においては、工業・物流系機能の適正な操業環境について、他の用途との調和をはかりながらその維持につとめます。

○ G-2-3 災害に強いビジネス環境の整備

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

行政・経済社会機能が集積している都心ゾーンなどにおいては、滞在者等の安全と都市機能の継続性を確保するため、事業継続計画(BCP)や地域継続計画(DCP)を通じて、ビジネスが継続できる地域(BCD)を実現します。

》 G-3 産業インフラの整備

● G-3-1 道路ネットワークの強化

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

リニア中央新幹線の開業が予定されている名古屋駅や日本のゲートウェイである名古屋港・中部国際空港へのアクセス向上及び道路ネットワークの強化のため、名古屋高速道路の出入口の追加・改良などの整備及び西知多道路などの整備促進をはかります。

○ G-3-2 国際産業戦略港湾の実現に向けた取組の強化

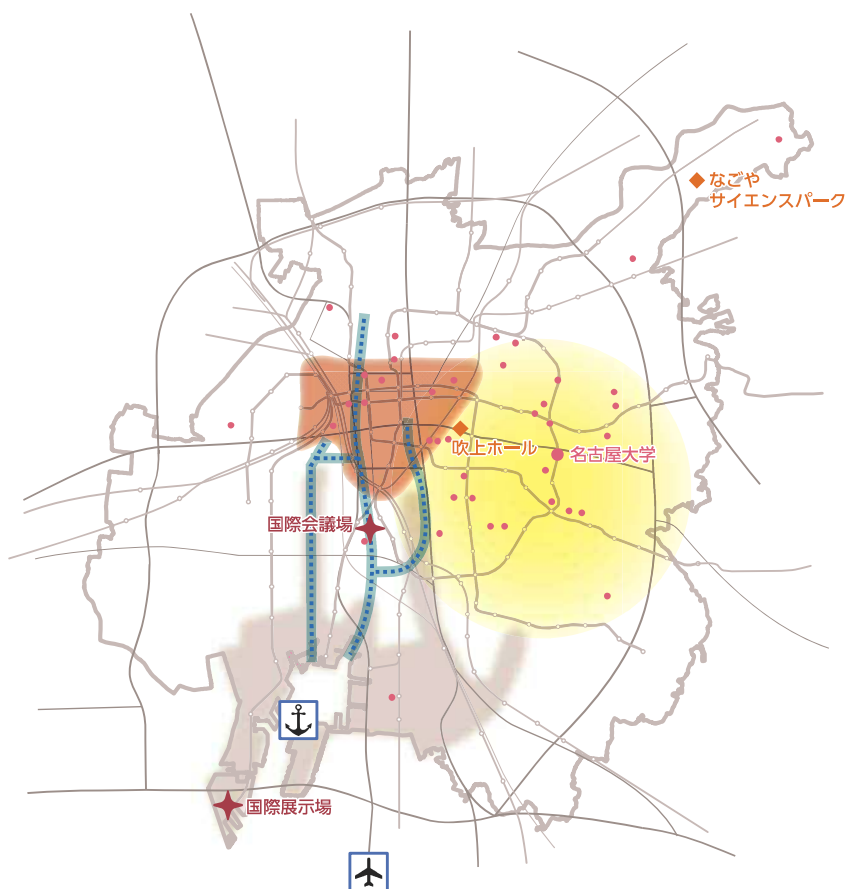
都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

コンテナ船の大型化などへの対応や効率的な完成自動車輸送の実現のため、コンテナ取扱機能のさらなる強化や、完成自動車取扱機能の集約・拠点化をはかります。また、次世代への施策展開につなげていくため、AI、IoTなど情報通信技術の活用によるコンテナターミナルの生産性向上をはかります。

○ G-3-3 広域物流拠点の形成

都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生	全市
----	------	------	-----	------	------	------	------	------	----

ものづくり産業の物流拠点の形成に向けた土地需要に対応するため、保管施設用地の整備促進をはかります。また、リードタイムの短縮や時間信頼性の向上によりものづくり中部の国際競争力を強化するため、港と背後圏を結ぶ臨港道路の充実をはかります。



✦ 広域的な産業交流拠点(地域拠点)

◆ その他の産業交流拠点

■ 製造業、物流業の集積地

● 大学・短期大学

— 主な広域道路

⚓ 名古屋港

✈ 中部国際空港

■ イノベーション・コア(都心ゾーン)

圏域における消費・サービス、また、ものづくり産業のビジネスサポートの中心地である都心において、その機能を維持・向上しながら、高次の都市機能の導入や界限性の保全など多様な用途が複合的に集積した、新たな価値を生み出す中心地。

■■■■ イノベーション・ラボ

中川運河をはじめとする水辺空間において、水辺という安らぎや高揚感を得られる特異な空間に魅せられた多様な人達が、集い出会い、新たな価値を生む場。比較的小規模で手ごろな土地・建物環境の中で、高感度なイノベーションの担い手が活躍する舞台。

●●●● イノベーション・リンク

知的資源の源泉である大学の集積を活かした、新たな価値創造の場であり、大学や企業などのつながりが連鎖的に広がっていくエリア。

産業・イノベーションの展開

5-2 SDGsの達成に向けた施策展開のイメージ

SDGsのうち、特に都市計画に関連する目標について、その達成に寄与する主な施策の方向性を整理します。

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な 近代的エネルギーへのアクセスを確保する

●低炭素モデル地区の形成	D-3-1	●環境性能などの「見える化」	D-3-6
●公共交通の利便性の向上と省エネルギー化	D-3-3	●環境にやさしい産業の振興	D-3-7
●環境にやさしい自動車利用の促進	D-3-4	●再生可能エネルギー・未利用エネルギー・水素エネルギーの利活用	D-3-8
●住宅・建築物の低炭素化	D-3-5	●省エネルギーの徹底、エネルギーの利用効率の向上	D-3-9

8 働きがいも
経済成長も



包摂的かつ持続可能な経済成長及び すべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある 人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

●都心における都市機能の誘導・強化	A-1-1	●多様性のある土地利用の誘導	G-1-1
●都心等における機能誘導と土地の高度利用	A-5-2	●価値づくりの促進	G-1-2
●個性的な魅力空間の創出	F-3-1	●イノベーション施設の誘導	G-1-3
●誰もが観光を満喫できる受入環境の整備	F-3-4	●交流の場づくり	G-1-4
●MICE施設の整備・拡充推進	F-3-5	●自動運転をはじめとした先端技術の導入	G-1-5

9 産業と技術革新の
基盤をつくる



強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な 産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

●国際産業戦略港湾の実現に向けた取組の強化	B-4-1	G-3-2	●多様性のある土地利用の誘導	G-1-1
●広域物流拠点の形成	B-4-2	G-3-3	●価値づくりの促進	G-1-2
●道路ネットワークの強化	B-4-5	G-3-1	●イノベーション施設の誘導	G-1-3
●災害に強いビジネス環境の整備	C-4-3	G-2-3	●交流の場づくり	G-1-4
			●自動運転をはじめとした先端技術の導入	G-1-5

11 住み続けられる
まちづくりを

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な 都市及び人間居住を実現する

●公共交通による利便性を活かした居住環境の形成	A-2-2	●避難地・避難路の整備等	C-1-1
●集約連携型都市構造の実現に向けた土地利用誘導	A-5-1	●民間建築物の耐震化	C-2-1
●公共交通を中心に快適に移動できる交通体系の構築	B-1-1	●居住ニーズに応じた住まいを選択できる環境づくり	E-1-1
●最先端モビリティ都市の形成	B-1-2	●住宅セーフティネットの充実	E-2-1
●まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進	B-2-1	●安定した居住継続の促進	E-2-2
●名古屋駅周辺における交通機能の強化	B-2-2	●住まいの防災性、防犯性の向上	E-2-3
●安全かつ円滑な交通の確保	B-3-1	●きずなのある暮らしの促進	E-2-4
●歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境の確保	B-3-2		

13 気候変動に
具体的な対策を

気候変動及び その影響を軽減するための緊急対策を講じる

●浸水被害の防止・軽減	C-3-1	●公共交通の利便性の向上と省エネルギー化	D-3-3
●雨水流出抑制等の推進	C-3-2	●環境にやさしい自動車利用の促進	D-3-4
●高潮対策の推進	C-3-3	●住宅・建築物の低炭素化	D-3-5
●津波対策の推進	C-3-4	●再生可能エネルギー・未利用エネルギー・水素エネルギーの利活用	D-3-8
●都心部への自動車の集中緩和	D-3-2	●省エネルギーの徹底、エネルギーの利用効率の向上	D-3-9

15 陸の豊かさも
守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、 持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに 土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

●自然環境等の維持・保全と市街地拡大の抑制	A-4-1	●樹林地、草地及び水辺地の保全・健全化	D-2-4
●都市公園の整備	D-2-1	●農地の保全・活用	D-2-5
●多様な公共空間における緑・水、にぎわいの創出	D-2-2	●風土にあった自然や生きものの回復	D-2-7

5-3 横断的な施策展開のイメージ

施策の展開にあたっては、複数課題の同時解決や相乗的な効果を得るために、「A 土地利用」～「G 産業・イノベーション」の区分を超えて、横断的に実施することが有効です。

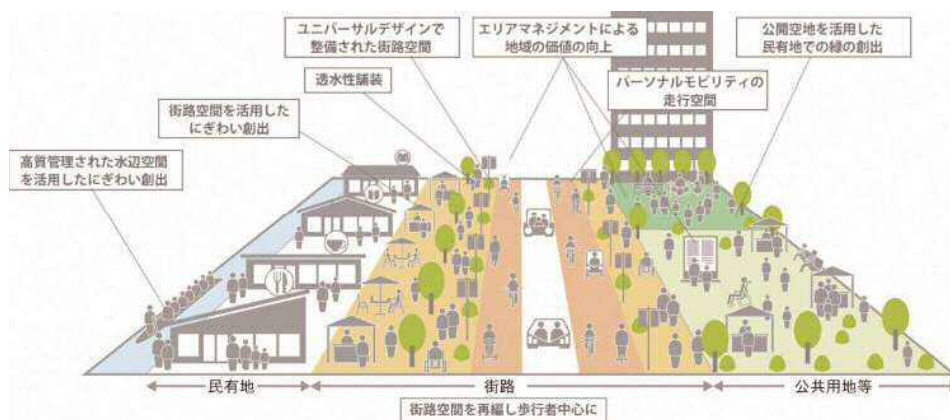
各地域における様々な状況を勘案し、関係者間の連携・調整の上で、より効率的・効果的な施策展開をめざします。

イメージ1

公共空間の再編

A 土地利用 × B 交通 × D 環境 × F 都市魅力

グリーンインフラ等も導入しながら、道路や公園、水辺、民間空地などの公共空間を、単一目的・単一の使い方の空間から、居心地良く多様な人々の多様な使い方が共存できるウォーカブルな空間へと修復・改変することで、まちにおけるにぎわい活動の活性化などをはかります。

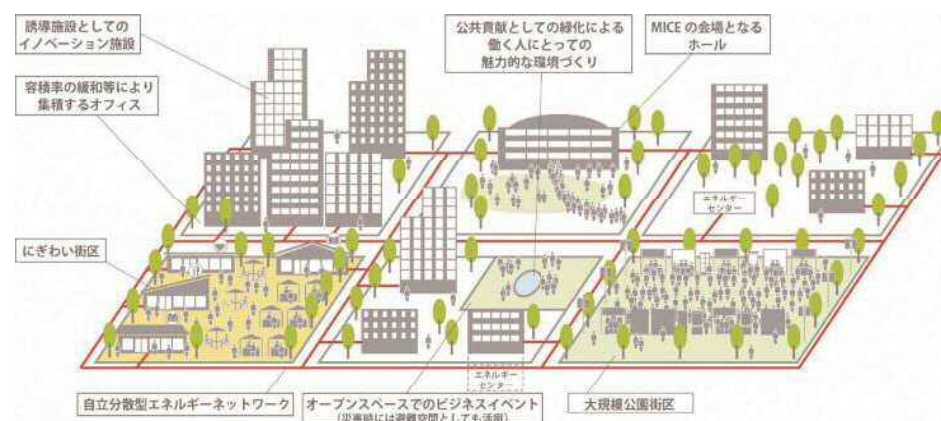


イメージ2

イノベーションを生み出す持続的なビジネス環境の構築

A 土地利用 × C 防災・減災 × D 環境 × G 産業・イノベーション

都市計画制度などを活用し、イノベーション施設や高品質なオフィスの立地誘導や、自立的・多重的・効率的なエネルギー供給システムの導入をはかります。それによって、イノベーションを創出し、また、平時は環境負荷の低減を、大規模な災害発生時は業務が継続できる環境を形成します。



イメージ3

拠点開発や大規模敷地の土地利用の転換

A 土地利用 × C 防災・減災 × D 環境 × E 住宅・住環境 × F 都市魅力

交通結節点や工場跡地の開発、住宅団地の建替え等において、地域の特性や多様なニーズに応じて、新たな都市機能や居住機能の導入、オープンスペースの確保などによる防災性の向上、地域の価値を高める多様な緑の導入、周辺地域を含めて歩いて暮らせる環境の形成をはかります。



イメージ4

開発と保全の推進

A 土地利用 × D 環境 × F 都市魅力

緑や歴史的の保全を公共的な貢献の一つとして評価し、都心などにおける都市機能の導入や土地の高度利用と、緑の保全や歴史的建造物の保存・活用をバランスよく推進します。

